

会議録

会 議 の 名 称	令和 6 年度第 2 回西東京市防災会議
開 催 日 時	令和 6 年 8 月 21 日（水）午後 2 時 15 分から午後 3 時 15 分
開 催 場 所	西東京市防災センター 6 階 講座室 2
出 席 者	池澤会長、萱野委員、後藤委員、出戸委員、山下委員、鶴田委員、秋元委員、姉崎委員、矢田委員、宇賀神委員、川上委員、三輪委員、浅野委員、小松委員、瀧島委員、小高委員、柴原委員、高橋委員、伊田委員、栗田委員、佐藤委員、遠藤委員、小菅委員、白井委員、古厩委員、下田委員、早川委員 代理出席：伊集院委員に代わって加藤設備部長、高岡委員に代わって吉田部品補給小隊長、澁谷委員に代わって丸山委員、清水委員に代わって青柳常任理事兼事務局長 事務局：仲課長、宮前係長、記内主事、倉永主事、小野澤主事 欠席委員：河本委員、植松委員、香月委員、野口委員
議 題	(1) 西東京市地域防災計画（令和 6 年修正）（案）について (2) 令和 6 年度西東京市総合防災訓練（案）について (3) その他
会議資料の名称	資料 1 西東京市地域防災計画－地震・火山編－（令和 6 年修正案） 資料 2 西東京市地域防災計画－風水害編－（令和 6 年修正案） 資料 3 西東京市地域防災計画－資料編－（令和 6 年修正案） 資料 4 西東京市地域防災計画新旧対照表－地震・火山編（令和 6 年 7 月以降意見抜粋版） 資料 5 西東京市地域防災計画新旧対照表－風水害編（令和 6 年 7 月以降意見抜粋版） 資料 6 西東京市地域防災計画新旧対照表－資料編（令和 6 年 7 月以降意見抜粋版） 資料 7 西東京市地域防災計画令和 6 年修正（案）概要 資料 8 令和 6 年度西東京市総合防災訓練（案） 資料 9 西東京市国土強靱化地域計画（令和 6 年修正）について
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○事務局 皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。 ただいまより令和 6 年度第 2 回西東京市防災会議を開催いたします。	

まず初めに、任期の更新並びに人事異動等によります新たな委員の方への委嘱状交付を行わせていただきます。

○会長

＜委嘱状 交付＞

○会長

＜ 挨拶 ＞

○事務局

＜配布資料確認＞

なお、資料１から資料６の計画案及び新旧対照表につきましては、事前にデータにて送付させていただき、ご確認いただいています。

後ほど議題１にてご説明させていただきます西東京市地域防災計画の修正案につきましては、資料１から資料６を要約した資料７にてご説明させていただきます。

○会長

それでは、本日の会議でございますが、「西東京市市民参加条例」の例に倣い、会議を公開したいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

＜異議なし＞

次に、「西東京市市民参加条例」第８条の規定により、会議は公開を原則としておりますので、傍聴される方がいらっしゃれば、これを認めることといたします。

傍聴される方は、いらっしゃいますか。

○事務局

４名、いらっしゃっています。

○会長

傍聴人の方につきましては、人数を５名までとし、資料は閲覧していただきます。当該資料は、会議終了後に回収することといたします。傍聴者の方の会場へのご案内をお願いします。

それでは、次第に基づき進行させていただきます。

なお、「西東京市市民参加条例」の例に倣い、会議録を作成し、公開することとしておりますので、委員の皆様にはご了承をお願い致します。

まずはじめに議題１「西東京市地域防災計画令和６年修正（案）について」事務局から説明願います。

○事務局

それでは議題１について、事務局より説明させていただきます。

資料１～６を要約した資料７にて説明させていただきます。

<資料7について説明>

○会長

それでは、これまでいただいたご意見、ならびに東京都との調整等を踏まえた修正について、ご意見等ありましたらお願いいたします。

<意見なし>

それでは委員の皆様にお諮りしたいと思います。令和6年西東京市地域防災計画修正案について、ただいま説明をいたしました修正内容を盛り込んで、令和6年修正とすることに対してご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、本決定をもちまして、西東京市地域防災計画 令和6年修正とすることで決定させていただきます。今後、ホームページにて公開するとともに冊子が完成しましたら、委員の皆様へ送付させていただきます。

次に議題2「令和6年度西東京市総合防災訓練（案）」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは議題2について、事務局より説明させていただきます。

資料8にて説明させていただきます。

4月に開催いたしました第1回防災会議でもお示しさせていただきましたとおり、それぞれの訓練目的を明確にするために、市民の皆様への啓発を目的とした訓練、実際の災害発生を想定した関係機関の皆様との連携を目的とした実働型訓練という2本立てで実施をしたいと考えています。

今回お示しさせていただくのは、10月27日の実施を想定しています、関係機関の皆様との連携を目的とした地震災害発生時の初動対応訓練といたしまして、ご説明させていただきます。

<資料8について説明>

市民の皆様への啓発を目的とする訓練は、令和7年の1月9日の開催を予定しています。引き続き、関係機関の皆様にはご協力をお願いいたします。

○会長

説明が終わりましたが、訓練につきまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

<意見なし>

訓練へのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは議題3について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

今年度修正を考えております国土強靱化地域計画について、ご説明いたします。

<資料9にて説明>

○会長

それでは委員の皆様が日頃より取り組んでいただいている防災に関する取組について、是非ともご紹介いただければと存じますので、挙手をいただければと存じます。

○委員

私から1点、能登半島地震について、ご報告させていただきます。結論から申し上げますと、都市ガスの被害の大きな影響はなく、応援要請もなかったというのが実態でございます。

私どもの最近の取組について、ご紹介させていただきます。パイプラインは、高圧～低圧までございますが、高圧・中圧は過去の災害で漏れたことがありません。低圧（家庭用）についてはポリエチレン管に変換しつつあり、強度が上がっていると考えます。

地震が起きた後にガスを止めたくないといったことにつながる対策をご紹介します。各地区に1平方kmごとあたりにガバナーを設置（東京ガス館内に約4000）していますが、それぞれに感震計がついており、ブロックごとにガスを止めることにしています。発災後、5分後には揺れを感知します。一旦止めて正常であれば、通信で復帰させてガスを使えるようにするという仕組みになっています。このブロックが大きいと点検・復旧に時間を要するため、ブロックの細分化を進めています。現在は300強戸ごとのブロック化をしています。

また、どこが止まっているかがネット上でも見えるようにしています。タイムリーな情報で本当に自分の家のガスが止まっているか確認できるようにしています。もう1点、ガスのマイコンメータで各家庭で止まっている可能性もありますので、問題なければ各家庭で復旧操作ができます。SNS等を用いて、ガスメータの復帰方法の啓発も進めてまいります。

○会長

ありがとうございました。西東京市にガバナーはいくつあって、市全域が震度6、7となれば全域止まることになりますか。

○委員

個数は未確認ですので、後日回答いたします。6弱以上の地震があれば、全域止める可能性は十分あります。確認してガスの圧力が下がっていないところから順次復帰となります。

○会長

他に、委員の方からのご発言はございますでしょうか。

○委員

今年度の私どもの取組を紹介します。

前提となるのはR4.5に10年振りに見直しされた東京都の首都直下地震の被害想定がございます。この中で地震による倒壊建物の件数は耐震化の進捗などにより減少しましたが、火災による延焼被害はかなり増加しています。延焼棟数は681件が3,537件に激増している状況の想定になっています。

消防水利、防火水槽の拡充、初期消火が重要であるというご意見を踏まえまして、私どもでも震災を意識した活動を実施しております。

署長がおっしゃっていた消防水利（防火水槽）の充実について、私どもとして既存の防火水槽の点検を今年度から始めております。従来から実施している消火栓の点検に加え、各分団最寄りの防火水槽について、水が入っているか、使用できるかを点検しております。

もう一つは消防力の増強として、初期消火の強化のため、可搬式の消防ポンプの導入を検討しております。大人2～4人ぐらいで移動して使う移動型の消防ポンプでございます。大規模な地震ですと、道路が破断し、消防車が搬入不可といった事態も考えられますので、より機動力の高い消火作業、それに加え、初期消火に対応できるのではないかと考えて導入の検討を行っています。幹部の研修にて、可搬式ポンプを導入している自治体に視察研修に行っておりまいました。ポンプの運用の実態や実績について調査を行っておりまいました。可搬式ポンプの導入が効果があるのかを踏まえまして、検討を進めています。

○会長

ほかに、委員の方からのご発言はございますでしょうか。

○委員

私どもでは、かねてから避難所運営協議会の皆様などから、避難所での動物の対応について、統一したマニュアルがほしいとのお声をたくさんいただいていた。それについて対応すべく、危機管理課、環境保全課と合同で昨年の夏頃からマニュアル作りに取り組んでまいりました。協議を重ねて今夏に、ペットの受け入れに関するガイドラインを作成しました。これをもとに各避難所で避難してきた動物に対するマニュアルとしていただくとともに、ペットの飼い主にも見ていただき、避難所でのペットの対応にご理解いただくことになりました。

私どもが重視しているのは、最終的にはペットに屋内に避難してもらうことを目指しています。家族同様にペットを飼ってらっしゃる方も多いので、屋内避難を目指しています。さらにできるならば、同室避難ができる環境を作ることが私どもの目標です。

過去の災害で、ペットと暮らしていた男性がペットを避難させられず、ペットと離れたくないとして、亡くなられたケースがありました。ペットがいるから避難できないといった状況を作ってはいけない、ペットを飼っている人をマイノリティにしないといけないという思いがあります。今後はマニュアル・ガイドラインについて、避難所運営協議会や一般市民向けに講演会や説明会などを開催して、理解を広めたいと考えております。

○会長

ほかはございますか。

○委員

インフラのひとつである水道につきまして、能登半島地震においては給水施設や給排水管に被害が発生しました。国の資料では、6県で約137,000戸の断水が発生しました。発災直後1/3～5月末まで局職員689名、東京水道株式会社等合わせて950名を輪島市などに派遣しました。応急給水や応急復旧工事にあたっておりまいました。

ご承知のとおり、断水解消まで長期間を要しました。国内全体におきましても水道水の供給についてこれまで以上に高い関心をいただいたものと認識しております。また、先日の南海トラフの臨時情報の発表もあり、災害に対して備える意識が一層高まってきたと承知しています。

私どもは、これまで取り組んでまいりました広域的な送水管ネットワークをしっかりと構築していくことに加えて、管路の複線化や継ぎ手部分の耐震化、施設の更新など災害時のバックアップを強化していきます。

芝久保給水場におきまして、浄水場から送られてきた水を留め置く、配水池の耐震補強工事を実施しており、来年中には完成する見込みとなっております。

ハード面の対策のほか、発災時に避難所となる小中学校におきまして、定期的な応急給水訓練を支援することとしております。避難所等の重要施設への水道水の供給ルートの耐震化は完了しております。建物が仮に被災して、水道管が傷んだ場合でも、その手前にある応急給水栓までのルートは確保できるようにしておりますので、給水をする手順に習熟していただくことが重要と考えております。ハード・ソフト両面で西東京市をはじめとして地域の防災力をしっかりと支えていきたいと考えております。

議題2でも挙げたR6年度総合防災訓練では、避難所開設訓練に際し、地域住民にも理解を深めていただきたく、ぜひとも応急給水栓を活用した応急給水訓練をあわせて実施させていただきたいと考えております。私どもとしては、訓練の際にはスタッフを派遣させていただき、設営・運営のサポートをさせていただいて、アクションカードの作成等にもつなげていただけるよう準備したいと考えております。ぜひともご検討いただけましたらありがたく存じます。

西東京市内には、芝久保給水場、保谷町給水場など、都設置の3箇所災害時給水ステーションを設置しています。こちらにて円滑に応急給水ができるよう、市の皆様と連携して訓練を実施していきたいと考えております。

○会長

ほかに何かありますでしょうか。

○委員

一昨日、夕方豪雨・襲雷により埼玉や群馬、栃木で4万戸が停電するような事象が発生しました。近年、雷・集中豪雨で大きな被害が出ています。

電力会社もすぐに災害に対応できるよう、要員もあらかじめ配置していますが、手に負えない事態も発生しています。

西東京市においても過去に先月24日、昼に多くの雷が落ちて、北多摩エリアで10分間で10何回線、停電しました。保谷庁舎付近でも停電が発生したと思います。強い設備を作っているとは思いますが、激甚化災害への対応が大変な状況になってくると感じます。皆様と連携して、一刻も早い復旧ができるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。引き続き、停電の対応についてよろしくお願いしたいと思います。

様々、情報提供いただきまして、ありがとうございます。今後、引き続き皆様と協力しながら防災対策をしっかりと対応を取ってまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

それでは、以上で議事を終了いたします。

これをもちまして、令和6年度第2回西東京市防災会議を閉会いたします。